

～お盆休み～  
8月13日(月)から16日(木)まで  
事務所をお休み致します。



# 中央支部

発行所  
三重県建設労働組合  
中央支部

津市久居緑が丘町一丁目5番地4  
電話 (059) 252-2068  
印刷所 三宅印刷(株)

70歳以上の  
皆さまへ(※)

平成30年8月から、  
高額療養費の上限額が  
変わります

高額療養費制度とは、

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。  
⇒ 平成30年8月から、上限額(月ごと・70歳以上)が下の表のように変わります。あわせて「限度額適用認定証」が必要になる場合がありますので、ご注意ください。

年収約370～1,160万円(課税所得145～689万円)の方は  
ご注意ください!! ※年収は年金収入のみの方の金額

平成30年8月以降、ひと月にひとつの医療機関での支払が高額になる可能性がある方は必ず、市区町村窓口にて、「限度額適用認定証」の交付を申請してください。  
※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払いが高額になる場合があります。(ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。)

適用区分	平成30年7月までの上限額 (70歳以上)		平成30年8月からの上限額 (70歳以上)	
	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円(※2))	252,600円 +(医療費-842,000円)×1% (多数回140,100円(※2))	167,400円 +(医療費-558,000円)×1% (多数回93,000円(※2))
課税所得 145万円未満の方 (※1)	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 (多数回44,400円(※2))	18,000円 年間上限 144,000円	57,600円 (多数回44,400円(※2))
II 住民税非課税世帯 (※3)		24,600円		24,600円
I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)(※3)	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。  
(※2) 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。  
(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を発行します。

●健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国民健康保険組合にご加入の方 ▶▶▶ご加入の医療保険者まで  
●国民健康保険にご加入の方 ▶▶▶お住まいの市区町村の担当窓口まで  
●後期高齢者医療制度の方 ▶▶▶各都道府県の後期高齢者医療広域連合、お住まいの市区町村の担当窓口まで  
●厚生労働省  
お問合せはこちらまで  
●高額療養費制度の詳細内容は、厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。



7月13日、津市市役所に於いて、中央支部、津支部合同で前葉泰幸市長へ「建設労働者・職人の生命と暮らしを守るための要請」を行いました。  
当日は、支部より稲垣執行委員長、村田副執行委員長、米津書記長が参加しました。今回の要請では、今年4月より施工された津市における公契約条例の中の賃金条項(報酬下限額)について早急な整備を行い若者が建設業に魅力をもって入職でき、技術・技能が反映された賃金形態の早期確立の要請を行いました。その中で稲垣委員長より報酬下限額の必要性を現場の実情を交え前葉市長に訴えました。要請に対し前葉市長は建労の職人さんより直接現場の声を聴くことで現状把握ができ、今後の審議会を進めて行くうえで大変貴重な意見として前向きに捉へ他の市に見ない、より良い条例制定を目指す事を約束しました。その後、津市の担当部長等と意見交換が行われました。

津市  
前葉泰幸市長へ要請を行う  
要請に対し前向きな回答を示す

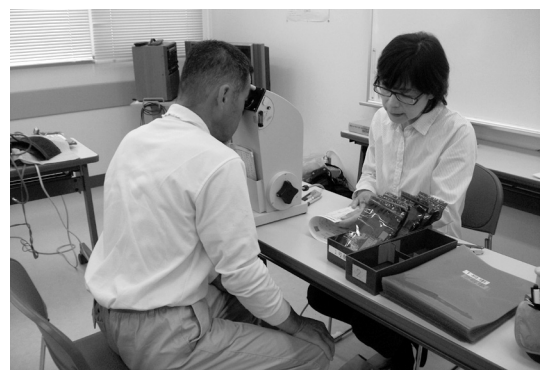
高額療養費とは、月に医療機関に支払った額が高額になった場合、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は世帯の所得に応じて決まります。また、算定の対象となるのは、健康保険が適用される治療の自己負担分、入院時の食事代や差額ベッド代、先進医療にかかる費用などは対象となりません。  
これまで70歳以上の方は、「高齢受給者証」を提示することで原則、上限額の確認ができていたが、段階的に引き上げられてきた高額療養費の上限額の見直しにより、平成30年8月からは上記のように課税所得の判定区分が変更になります。  
これに伴い、新たに「限度額適用認定証」の申請が必要になる場合があります。入院される場合や、月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性がある方はご注意ください。三建国保の被保険者の皆さまは、「限度額適用認定証」の申請は三建国保(支部)へお願いします。

70歳以上の皆さまへ  
高額療養費の  
上限額が  
変わります

## 今年2回目の バス検診を実施



7月20日津市久居体育館にて今年2回目のバス検診が開催され50名の組合員と家族が受診しました。次回実施は、9月12日(水)と10月24日(水)の2回で実施致します。9月、10月共に若干の空きがあります。まだ受診されていない組合員と家族の皆様は是非ご利用いただき病気の早期発見、早期治療を。  
申し込みは、まず支部まで連絡を。



**東海ろうきん** お得な3つの税制優遇に注目! 生活応援運動

**iDeCo** 個人型確定拠出年金 (略称:個人型DC) iDeCo(イデコ)とは、個人型確定拠出年金の愛称です。

『iDeCo応援キャンペーン』実施中!

全員に 2018年1月4日(木)から2019年3月29日(金)までに、東海ろうきんでiDeCoをお申込みいただいた方で、iDeCoのご契約が成立した方  
**QUOカード500円分をプレゼント!**

●ご契約成立日(個人型年金の資格取得日)が属する月の5ヶ月後(翌月の末日)までに、ご自宅に郵送いたします。  
※プレゼントは、おひとり様1回限りとさせていただきます。  
※期間内にお申込みいただいたご契約が成立しなかった場合はプレゼントの対象外です。

「公的年金」+「iDeCo」で老後は安心!  
資産形成と節税が一度にできる!「個人型確定拠出年金」  
※2017年1月から、法改正により、基本的に60歳未満のすべての方が確定拠出年金をご利用できるようになりました。

積立メリット **所得税と住民税が軽減する!**  
積立掛金は「全額所得控除」の対象となり、所得税、住民税が軽減されます。

運用メリット **運用益がすべて非課税に!**  
通常、金融商品の運用益には税金(源泉分離課税20.315%)がかかりますが、これが非課税になります。

受取メリット **受取り時にも税制優遇処置が適用**  
給付金を一時金として受取る場合は「退職所得控除」、年金として受取る場合は「公的年金等控除」が受けられます。

●拠出(掛金)限度額は加入資格によって異なります。●掛金は5,000円以上、1,000円単位で決めることができます。●老後資金としての役割のため、確定拠出年金は原則60歳まで途中の「引き出し」「脱退」はできません。●契約期間中は、ご負担いただく手数料が発生します。●運用商品には投資信託が含まれており、利用する場合には元本が確保されないリスクがあります。●詳しくは、東海ろうきんホームページ、または店頭備え付けのリーフレットをご覧ください。

健全・安心・貢献 コールセンター 0120-320615 ろうきん 育てる年金 検索 <https://rokin-ideco.com/tokai/>  
東海ろうきん [月曜～金曜]9:00～21:00 [土日祝・振替休日]9:00～17:00(12月31日～1月3日、ゴールデンウィークの一部の日およびメンテナンスの日は休業) 2018年1月4日作成



### 宮城県仙台市にて 全国青協交流集会に参加

7月8日、9日に宮城県仙台市にて全国青協交流集会が開催され支部より川本青年部長が参加しました。

当日は、全国43県連218名の仲間が参加し、初めに全体の会議が行われ中央情勢報告、各県連での青年部活動報告が行われました。その後、各班に分かれ交流企画である3分間スピーチの記事作成が行われました。班ごとにテーマが設けられ起承転結の順に一人一人が記事をまとめ発表されました。

かわって2日目は、東日本大震災時の様子を実際の体験のもとに映像を交え講話頂きました。



7月20日メッセージングみえにて三建国保臨時組合会が開催され支部より稲垣理事、村田委員、山本委員、磯田委員の4名の役員が出席しました。



お昼から全建総連の田久芳対部長を招きアスベストを含む建物や材料などの取り扱いの注意点や作業を要する際



に必要な資格など、また来年より施工されるフルハーネス着用の義務化について講習会が行われました。

### 三建国保臨時組合会を開催 支部役員4名が参加

### 湯の花温泉 & 豪華会席ランチ 嵐山自由散策の旅

中央支部組合旅行

～初秋感じる京都旅～

- 日時● 平成30年9月2日(日) 午前8:00 建労中央支部発
  - 行程● ①大石酒造(亀岡) → ②ホテル溪山閣にて会席ランチ & 湯の花温泉 → ③トロッコ乗車 → ④嵐山自由散策 → ⑤京つけものもりにてお買物タイム → 建労中央支部 (20時到着予定)
  - お申し込み● お電話または窓口にてお申し込み下さい。(定員30名) ※ご入金が確認出来た方から受付完了とさせていただきます。
  - 料金● 大人(組合員と同世帯のご家族)… 7,000円 大人(組合員以外の方)… 8,000円 子供… 4,500円 (昼食はお子様ランチに変更) 幼児… 1,000円 (お食事なし)
  - お振込先● 東海労働金庫 津支店 (普通) 2954119 三重県建設労働組合 中央支部
- 8/24(金) 締切!

### 1238枚の要請ハガキを一斉投函！ 要請ハガキへのご協力ありがとうございました。



三建国保の予算確保に向けた要請ハガキ行動の取り組みは、組合員とその家族の皆様との協力により1238枚のハガキを厚労省宛てに一斉投函しました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

### 7/5 東京日比谷音楽堂で 中央総決起大会が開催

7月5日、「賃金・単価引き上げ、予算要求中央総決起大会」が東京日比谷野外音楽堂で開催され当日は、雨模様の中、天候となりましたが全国の仲間4千人が集まりましたが全労連の川本執行委員、山本執行委員の2名が参加しました。

初めに全建総連吉田委員長より賃金単価引き上げにより法定福利費を確保し仲間の仕事と暮らしを守る運動を展開する事が重要であると述べられ来賓として各政党の代表の方々が挨拶されました。



### みえ共済からのお知らせ!

「すこやか共済」月々900円の掛金に **プラス300円**で  
「すこやか共済ワイド」になるってご存知ですか?

ケガの通院・入院のバックアップに加えて、ケガによる死亡保障が手厚くなりました。(ケガ死亡300万円)  
毎日のお仕事のサポートに、安い掛金でワイドな保障です!

特徴 \*加入年齢: 6歳~79歳まで(ずっと掛金1,200円)  
\*お仕事以外のおケガも対象です。(24時間365日)  
\*1日目からお支払いします。(65歳までは入院4,000円)  
詳しくはパンフレットをご覧ください。

お申込みは、三重県建設労働組合中央支部  
(059-252-2068) 随時受け付けております!  
元受\*三重県中小企業共済協同組合(みえ共済)  
津市栄町1丁目891番地 TEL059-228-7128

すこやか共済 ← 月々900円  
すこやか共済ワイド → 月々1,200円